

2019（令和元）年度

# 創価大学教育学会総会

2019（令和元）年6月8日（土）  
13時30分～  
於 創価大学 B101

## 1. 会長挨拶・運営委員紹介

定足数確認

## 2. 議長選出

## 3. 議事

1号議案 2018（平成30）年度事業報告

2号議案 2018（平成30）年度会計決算報告・監査報告

3号議案 名誉会員の推薦について

4号議案 2019（令和元）年度事業計画

5号議案 2019（令和元）年度予算案

## 4. 議長解任

## 5. 記念講演

演題 池田先生の教育提言と幸福思想

講師 創価教育研究所 叢 暁波 先生



Soka University Education Society

## 2019（令和元）年度 役員体制

会 長 長島 明純 （教職大学院教授）任期中（2018年より）

運営委員 平井 康章 （学部教授会）  
富岡比呂子 （学部教授会）  
杉本 久吉 （学部教授会）  
戸田 大樹 （学部教授会）  
宮崎 猛 （教職大学院）  
渡辺 優 （教職大学院生）  
原田 秀満 （教職大学院生）  
夏木 和人 （学部学生）  
中島 未夢 （学部学生）

1号議案

## 2018（平成30）年度 事業報告

1 教育研究大会

日時 2019（平成31）年2月16日（土）10時～17時

場所 創価大学教育学部棟

内容

○研究発表 ・口頭発表 8件 ・ポスター発表 5件

○自主シンポジウム 3件

2 講演会

テーマ 「今、改めて人間教育を問う」

講師 木全 力夫 創価大学名誉教授（前教育学部長、教職研究科研究科長）

日時 2018（平成30）年11月14日（水） 16時45分～18時05分

3 学会誌の発行

『創大教育研究』第28号 2018（平成30）年12月発行

4 創価大学教職大学院連絡会支援

日時 2018（平成30）年7月22日（日） 場所 創価大学B棟教室

内容 ・ワークショップ（教職大学院修了生）

・教職大学院修了生代表報告

5 学生支援 研究奨励費の支給等

6 WEB事業 情報交流の活性化（教育コンテンツの充実など）

7 運営委員会 会員異動事務及び上記事業の実施、学会誌編集等のため、随時開催した。

## 2018（平成30）年度 会計決算報告・監査報告

単位:円

名目	予算	決算	備考
<b>収入の部</b>			
繰越金	3,819,446	3,819,446	
教員会費	339,000	342,000	常勤@6000×50人 非常勤・退職@3000×14人
学生・卒業生会費	46,000	48,000	学生・卒業生@1000×42人 賛助会員@2000×3人
利息	30	32	銀行利子
計	4,204,476	4,209,478	
<b>支出の部</b>			
総会運営経費	50,000	0	
教育研究大会経費	150,000	71,953	研究発表要旨集録作成費、シンポジ スト謝礼（運営支援）、封筒、茶菓、役 員等弁当代、ポスター作成費
講座講演会経費	50,000	0	講師謝礼（講師より謝金辞退）
会員拡大・学生支援費	400,000	430,000	研究助成、教職大学院連絡会外部講 師交通費補助
WEB事業経費	200,000	161,410	Webサイト費、サーバー更新料、振込 手数料
アルバイト代	30,000	2,513	会議録作成等
事務費・諸雑費	20,000	0	
予備費	100,000	50,432	前年度講演会採録原稿講演者校閲謝 礼（佐伯先生）
次年度繰越金	3,204,476	3,493,170	
計	4,204,476	4,209,478	

上記のとおり報告いたします

2019（令和元）年6月8日

2018（平成30）年度 創価大学教育学会 会計 杉本久吉

監査の結果、上記内容に相違ないことを報告いたします。

監査実施日 2019（令和元）年 月 日

監査実施日 2019（令和元）年 月 日

## 名誉会員の推薦について

会則第5条に基づき、運営委員会より下記のとおり名誉会員の推薦があったので承認する。

対象者 木全 力夫 創価大学名誉教授（元教育学部長、元教職研究科研究科長）

推薦理由 長年にわたり本会の会長を務めるとともに、論文投稿、講演など長年にわたって本会の活動に多大な貢献があった。

## 2019（令和元）年度 事業計画

### 1 教育研究大会

日時 2020（令和2）年2月22日（土）10時～17時

場所 創価大学教育学部棟

内容 ○研究発表 ・ 口頭発表 ・ ポスター発表

○自主シンポジウム

○研究奨励者代表表彰

※発表申込締め切り（予定） 11月末日

### 2 講演会 年1回程度開催

### 3 フォーラム 年1回程度開催

### 4 学会誌の発行 『創大教育研究』第29号 2019（令和元）年12月発行予定

※締め切り（予定）は、2019（令和元）年9月2日（月）とし、12月中に刊行（電子版）

### 5 創価大学教職大学院連絡会支援

日時 2019（令和元）年10月6日（日） 場所 創価大学教育学部棟

内容 ・ ワークショップ（教職大学院修了生が講師） ※学部生へも参加を促す

・ 教職大学院修了生代表報告

### 6 研究活動の充実・研究大会の活発化に向けた研究奨励費事業の充実

①一般研究奨励（学部卒業生・院修了生） ②教職大学院・文学研究科研究奨励

③学部研究奨励

### 7 WEB事業 ※教育コンテンツの充実（講演会や教育研究大会などの内容）

### 8 その他

## 2019（令和元）年度 予算案

単位:円

名 目	金 額	備 考
収入の部		
前年度繰越金	3,493,170	
教員会費	342,000	常勤教員@6000×50 非常勤・退職教員@3000×14
学生・卒業生会費	48,000	学生・卒業生@1000×44 賛助会員@2000×2人
利息	30	銀行利子
計	3,883,200	
支出の部		
総会運営経費	10,000	ポスター作成費等
教育研究大会経費	150,000	研究発表要旨集録作成・講師謝礼・交通費、役員 弁当代ほか
講座講演会経費	50,000	講師謝礼・交通費ほか
フォーラム経費	50,000	
会員拡大・学生支援費	500,000	研究助成、教職大学院連絡会外部講師交通費補助 ほか
WEB事業経費	200,000	Webサイトメンテナンス費用、サーバー更新料 など
アルバイト代	30,000	会議録作成等
事務費・諸雑費	20,000	封筒、ラベルシールほか
予備費	100,000	
次年度繰越金	2,773,200	
計	3,883,200	

# 創価大学教育学会会則

## 第1章 総則

- 第1条 本会は、創価大学教育学会と称する。
- 第2条 本会は、建学の理念に基づき、教育学およびこれに関連する学術の研究を推進し、会員相互の交流を行うとともに、本学の学生や卒業生（修了生を含む）の教育研究の充実に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 会員の研究促進を目的とする会合（以下「総会」という）の開催。
  2. 会員の研究促進を図る講演会、研究会等の主催、又は後援。
  3. 機関誌「創大教育研究」の発行。
  4. 在学生会員の教育研究の補助、新入生研修の主催。
  5. 会員名簿の作成、会員間のネットワークづくりと情報提供、ホームページの開設等会員間の研究交流を活性化する事業の展開、又は支援。
  6. その他必要な事業。
- 第4条 本会は、事務局を創価大学〔〒192-8577 東京都八王子市丹木町1丁目236番地〕教育学部内に置く。

## 第2章 会員

- 第5条 本会は、次の会員をもって構成する。
1. 正会員 本学教職員（非常勤・退職者を含む）、本学学部生（通信教育部生を含む）大学院生及び本学卒業生（修了生を含む）のうち入会を希望し、所定の手続きをした者。
  2. 準会員 入会を希望する学生（通信教育部生を含む）で、所定の手続きを経て、運営委員会の了承を得た者。但し、会費負担を負わない者。
  3. 賛助会員 本会の目的に賛同し運営委員会の了承を得た者。
  4. 名誉会員 本会に寄与し、運営委員会の推薦により、総会で承認を得た者。
  5. 本会の正会員の種別は、次のとおりとする。
    - (1) 個人会員／本学教職員（非常勤・退職者を含む）。
    - (2) 在学生、卒業・修了生会員／本学の学部（通信教育部を含む）又は大学院に在学する者、本学の卒業生（修了生を含む）で、所定の手続きをした者。

- 第6条 会員は、本会の実施する以下の活動等を優先的に受けることができる。
1. 会員は、本会が主催する各種の行事に出席することができる。
  2. 正会員は、本会の機関誌その他の刊行物の頒布を受けることができる。又、機関誌「創大教育研究」に論文等を投稿することもできる。
  3. 会員は、本会のWEBからの情報を入手することができる。
  4. 会員は、本会が主催する各種の講演会、研究発表会に研究を発表することができる。
- 第7条 会員は、所定の会費を納入しなければならない。2年以上会費を滞納した者および住所不明者は、滞納会費に相当する金額を納めるまでまたは住所が明らかになるまで、第6条に定めた会員の資格と権利が失われる。会費については細則で定める。

## 第3章 役員

- 第8条 本会に、次の役員を置く。
1. 会長1名
  2. 運営委員10名（会長を含む）
  3. 会計監事2名
- 第9条 会長は、本会を代表し会務を掌握する。
- 第10条 運営委員会は、本会の運営にあたる。
- 第11条 会計監事は、本会の会計を監査する。
- 第12条 役員を選出は、次の方法による。
1. 会長は、運営委員の中から総会で選出する。
  2. 運営委員は、正会員において教育学部・教授会構成員（4）・教職大

院・研究科委員会構成員（2）、及び大学院生（2）、学部学生（2）をそれぞれの互選により、選出する。但し、学部学生の場合は、準会員も含む。

3. 会計監事は、運営委員会が決定する。
- 第13条 役員任期は、次のとおりとする。
1. 会長は、2年として再任を妨げない。
  2. 運営委員は、原則2年として再任を妨げない。
  3. 会計監事は、1年とし再任を妨げない。

## 第4章 総会

- 第14条 総会は、本会の最高決議機関であり、次の定めによる。
1. 総会は、会長が年1回これを招集する。総会は正会員（委任状を含む）の過半数により成立する。議決は出席者の過半数による。
  2. 前項のほか、運営委員が緊急必要を認めたとし、または会員の5分の1以上の要請があった時は、会長は臨時に総会に招集することができる。
  3. 議長は、総会において選出された会員がこれにあたる。
  4. 総会は、運営委員からの事業報告と事業計画、決算報告と予算案を審議し、承認する。

## 第5章 運営委員会

- 第15条 運営委員会は、次の定めによる。
1. 会長は運営委員会の構成員となる。
  2. 運営委員は運営委員長を選出し、委員長は運営委員会の議長となる。
  3. 運営委員会は、委員長の招集に基づき、随時これを開催し、会則のとり必要な事項を審議し執行する。
  4. 前項のほか、緊急を要する問題の場合は、会長の要請に基づき運営委員会を総会に代わる審議機関とすることができる。ただし、この場合は、結果を速やかに会長に報告するものとする。
  5. 運営委員は、事業報告と事業計画、決算報告と予算案を総会に提出し、承認を得なければならない。
  6. 運営委員会の下に事業の実行委員会および機関誌の編集委員会を置くことができる。

## 第6章 会計

- 第16条 本会の会計は、会費の収入によってまかなう。寄附金その他の収入は、運営委員会の承認を得て会計に繰り入れることができる。第17条本会の会計は、毎年4月1日より翌年3月31日までの会計年度とし、年度末収支決算を翌年度総会に報告し承認を得る。第18条会計監事は、年1回以上会計を監査し、結果を総会に報告する。

## 附 則

1. 本会則は、総会の議を経て、改廃することができる。
2. 本会則の施行にあたり必要な細目は、総会の議を経て別に細則としてこれを規定する。
3. 本会則は、平成26（2014）年5月31日より実施する。
4. 本会則は、平成28（2016）年6月5日より一部改訂して、実施する。
5. 本会則は、平成30（2018）年6月9日より実施する。

## 細 則

1. 第4条に基づく機関誌『創大教育研究』は、運営委員会が会員の中から委託した編集委員により、別に定められた〈編集規定〉ののっとり、原則として毎年1回発行する。
2. 第7条に基づく会費は、当分の間次のとおりとする。
  - (1) 正会員 個人会員 年額6,000円  
非常勤・退職教職員 年額3,000円  
在学生、卒業・修了生会員 年額1,000円



(2) 賛助会員 年額 一口 2000 円 (一口以上)

(3) 名誉会員 会費を免除する。